住所　三重県名張市富貴ケ丘４番町４番地
金基弘　昭和58年10月20日生
住所　川崎市宮前区野川2353番地８
李香蘭　昭和50年１月９日生
住所　神奈川県平塚市田村１丁目22番26―２号
オマル・マルシアル・サマリタノ・モリシゲ　昭和47年６月19日生
シンシア・カテリネ・ボスティゴ・ソトマヨル　昭和47年６月27日生
キアラ・ペレン・サマリタノ・ボスティゴ　平成21年２月５日生
ケイシ・ガブリエラ・サマリタノ・ボスティゴ　平成23年４月27日生
住所　東京都中野区上高田３丁目28番14号
施敏　昭和60年５月14日生
住所　相模原市南区御園３丁目１番14号
姜祐子　昭和33年９月30日生
姜浩　昭和35年12月11日生
姜征子　昭和40年５月12日生
住所　東京都江戸川区江戸川４丁目４番地13
王松和　昭和30年５月17日生

○財務省告示第百四十七号

政府資金調達事務取扱規則（平成十一年大蔵省令第六号）第五条第十一項の規定に基づき、平成三十年五月一日に発行した政府短期証券の発行条件等を次のとおり告示する。

平成三十年六月八日

財務大臣　麻生　太郎

一　名称及び記号　国庫短期証券（第七百五十四回）
二　発行の根拠法律及びその条項　財政法（昭和二十二年法律第三十四号）第七条第一項、財政融資資金法（昭和二十六年法律第百号）第九条第一項並びに特別会計に関する法律（平成十九年法律第二十三号）第八十三条第一項、第九十四条第二項、同条第四項、第九十五条第一項、第百三十六条第一項及び第百三十七条第一項
三　振替法の適用等　社債、株式等の振替に関する法律（平成十三年法律第七十五号。以下「振替法」という。）の規定の適用を受けるものとし、その振替機関は日本銀行とする。
四　発行方法　価格を競争に付して行われる入札（以下「価格競争入札」という。）による発行（以下「価格競争入札発行」という。）及び価格競争入札と同時に行われる入札であって、財務大臣が各国債市場特別参加者ごとに応募限度額を定めるものによる発行（以下「国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行」という。）
五　募入決定の方法　イ　価格競争入札発行　各申込みのうち応募価格の高いものからその応募額を順次割り当てる。　ロ　国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行　各国債市場特別参加者ごとの応募限度額の範囲内において各申込みの応募額を割り当てる。
六　発行額　イ　価格競争入札発行　額面金額で三兆五千七百五十二億七千万円　ロ　国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行　額面金額で八千四十七億円
七　払込金額　イ　価格競争入札発行　三兆五千七百六十六億四千三百二十四万九千九百五十円　ロ　国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行　八千五十億九百万四千八百円
八　最低額面金額　五万円
九　振替単位　振替法の規定による振替口座簿の記載又は記録は、最低額面金額の整数倍の金額によるものとする。
十　発行日　平成三十年五月一日
十一　発行価格　イ　価格競争入札発行　額面金額百円につき百円三銭三厘五毛以上のそれぞれの応募価格　ロ　国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行　額面金額百円につき百円三銭八厘四毛
十二　償還期限　平成三十年七月三十日　ただし、償還期が銀行休業日に当たるときは、その翌営業日に償還金を支払う。
十三　償還金額　額面金額百円につき百円
十四　元金支払場所　日本銀行
十五　入札参加者　財務大臣から通知を受けた者
十六　払込期日　平成三十年五月一日

○財務省告示第百四十八号

政府資金調達事務取扱規則（平成十一年大蔵省令第六号）第五条第十一項の規定に基づき、平成三十年五月七日に発行した政府短期証券の発行条件等を次のとおり告示する。

平成三十年六月八日

財務大臣　麻生　太郎

一　名称及び記号　国庫短期証券（第七百五十五回）
二　発行の根拠法律及びその条項　財政法（昭和二十二年法律第三十四号）第七条第一項、財政融資資金法（昭和二十六年法律第百号）第九条第一項並びに特別会計に関する法律（平成十九年法律第二十三号）第八十三条第一項、第九十四条第二項、同条第四項、第九十五条第一項、第百三十六条第一項及び第百三十七条第一項
三　振替法の適用等　社債、株式等の振替に関する法律（平成十三年法律第七十五号。以下「振替法」という。）の規定の適用を受けるものとし、その振替機関は日本銀行とする。
四　発行方法　価格を競争に付して行われる入札（以下「価格競争入札」という。）による発行（以下「価格競争入札発行」という。）及び価格競争入札と同時に行われる入札であって、財務大臣が各国債市場特別参加者ごとに応募限度額を定めるものによる発行（以下「国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行」という。）
五　募入決定の方法　イ　価格競争入札発行　各申込みのうち応募価格の高いものからその応募額を順次割り当てる。　ロ　国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行　各国債市場特別参加者ごとの応募限度額の範囲内において各申込みの応募額を割り当てる。

住所　川崎市幸区河原町１番地
薛陽鳳　昭和58年10月25日生
住所　川崎市幸区北加瀬２丁目１番50―621号
裘鈴　昭和56年２月18日生

○外務省告示第二百五号

平成三十年五月二十八日にキンシャサで、柔道スポーツ施設建設計画のための贈与に関する次の概要の書簡の交換がコンゴ民主共和国政府との間に行われた。

1　協力の目的及び内容　柔道スポーツ施設建設計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入
2　贈与の限度額　十三億九千五百万円
3　贈与の供与期限　平成三十五年六月三十日
4　署名者　日本側　軽部洋在コンゴ民主共和国大使　コンゴ民主共和国側　レオナール・シェ・オキトゥンビィ副首相兼外務・地域統合大臣

平成三十年六月八日

外務大臣臨時代理
国務大臣　菅　義偉